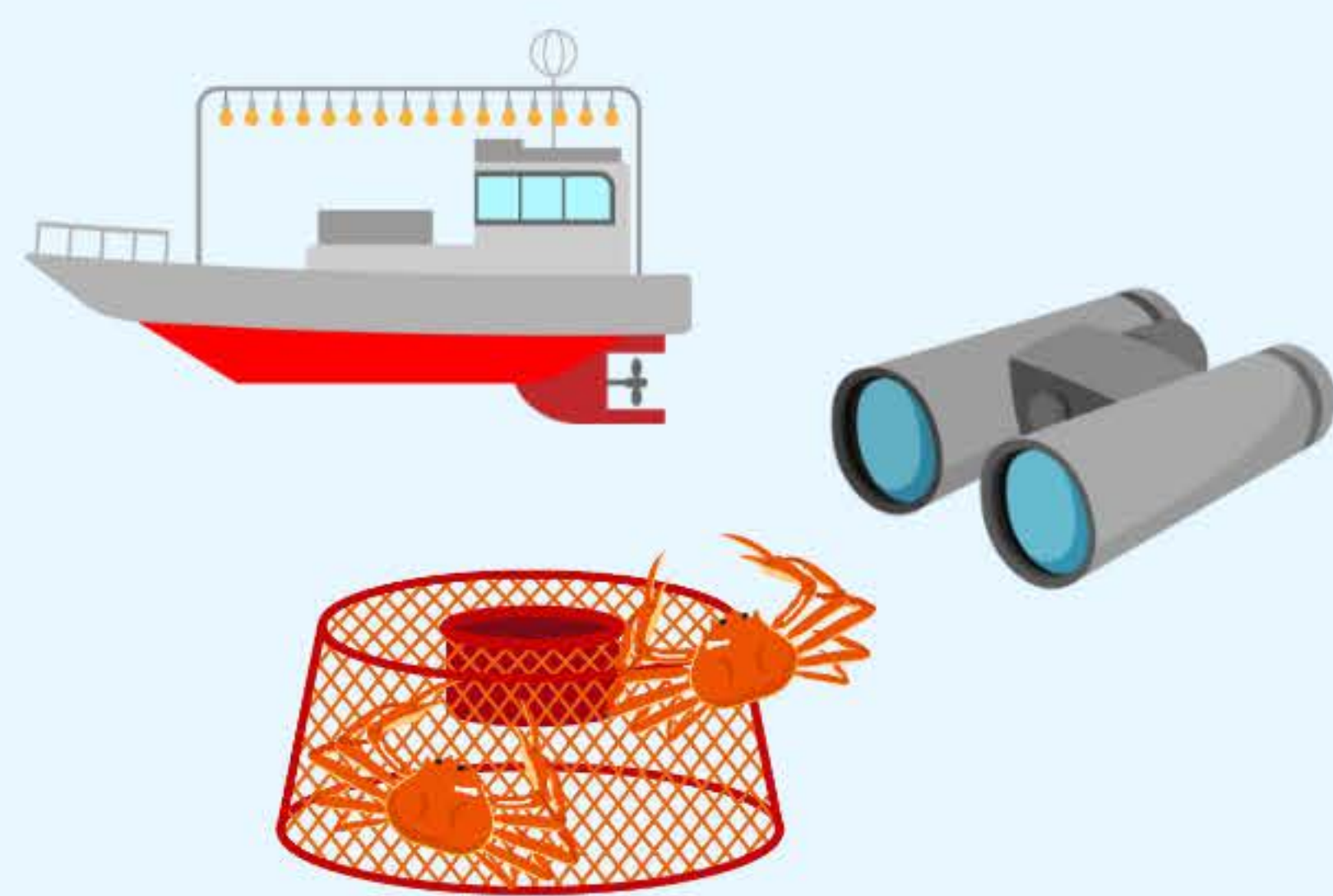


違法操業・密漁を阻止

漁業取締船



日本の水産資源を守るため、水産庁は全国に
漁業取締船と取締航空機を配備しています。
違法操業の現状、そして密漁を取り締まる船
と航空機を紹介します。



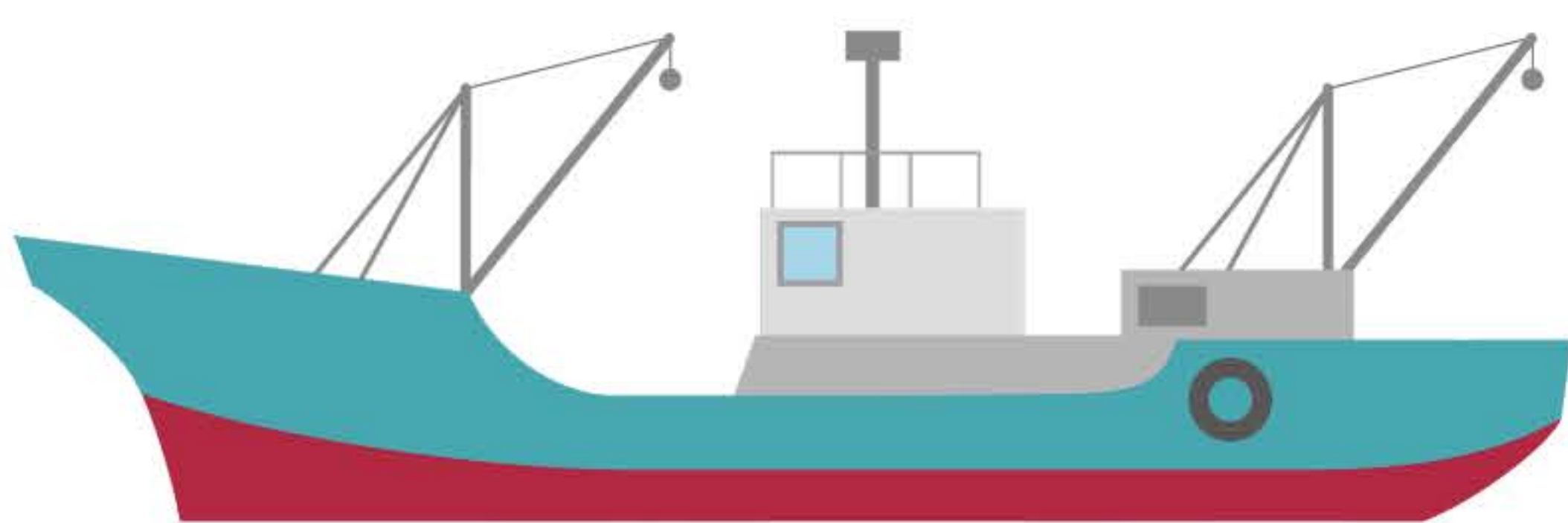


日本の漁業を取り巻く環境



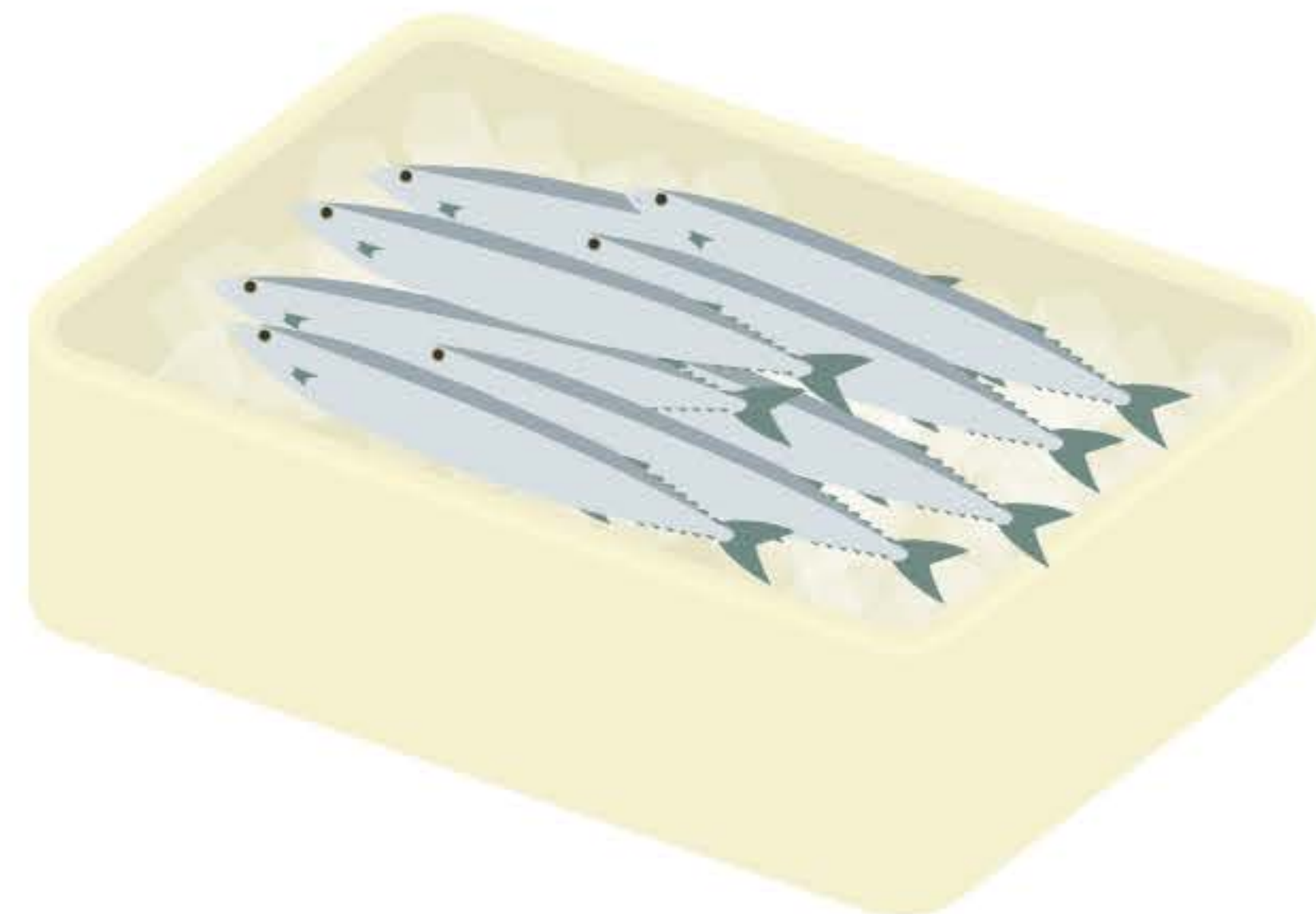
海に囲まれた日本は、水産資源に恵まれ、漁業と密接な関係を築いてきました。
数字を使って、水産の現状をレポートし、日本の周辺水域について解説します。

日本の漁業生産量



292万トン

食用魚介類 1人1年当たりの消費量



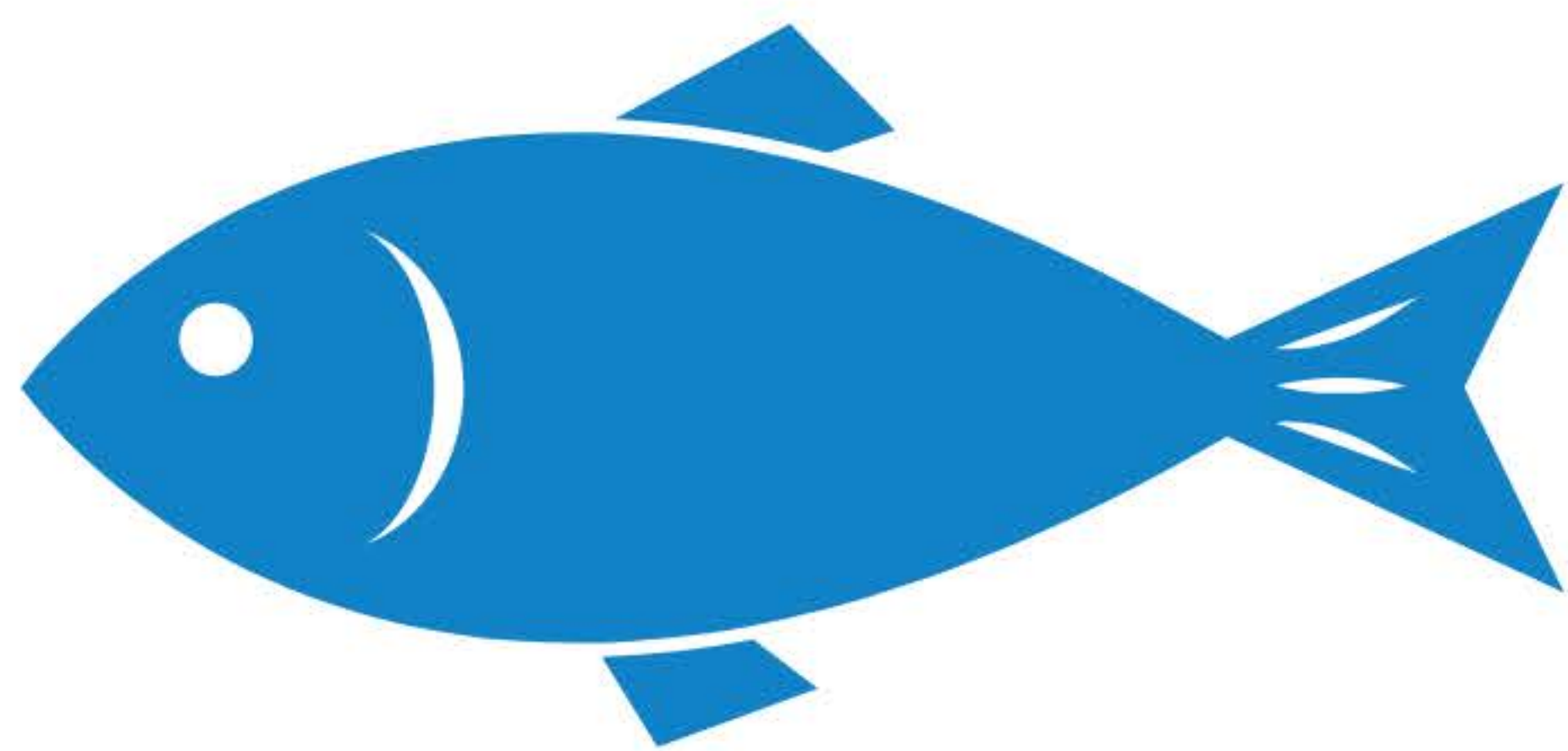
21.4キログラム

漁業就業者

12万1,400人

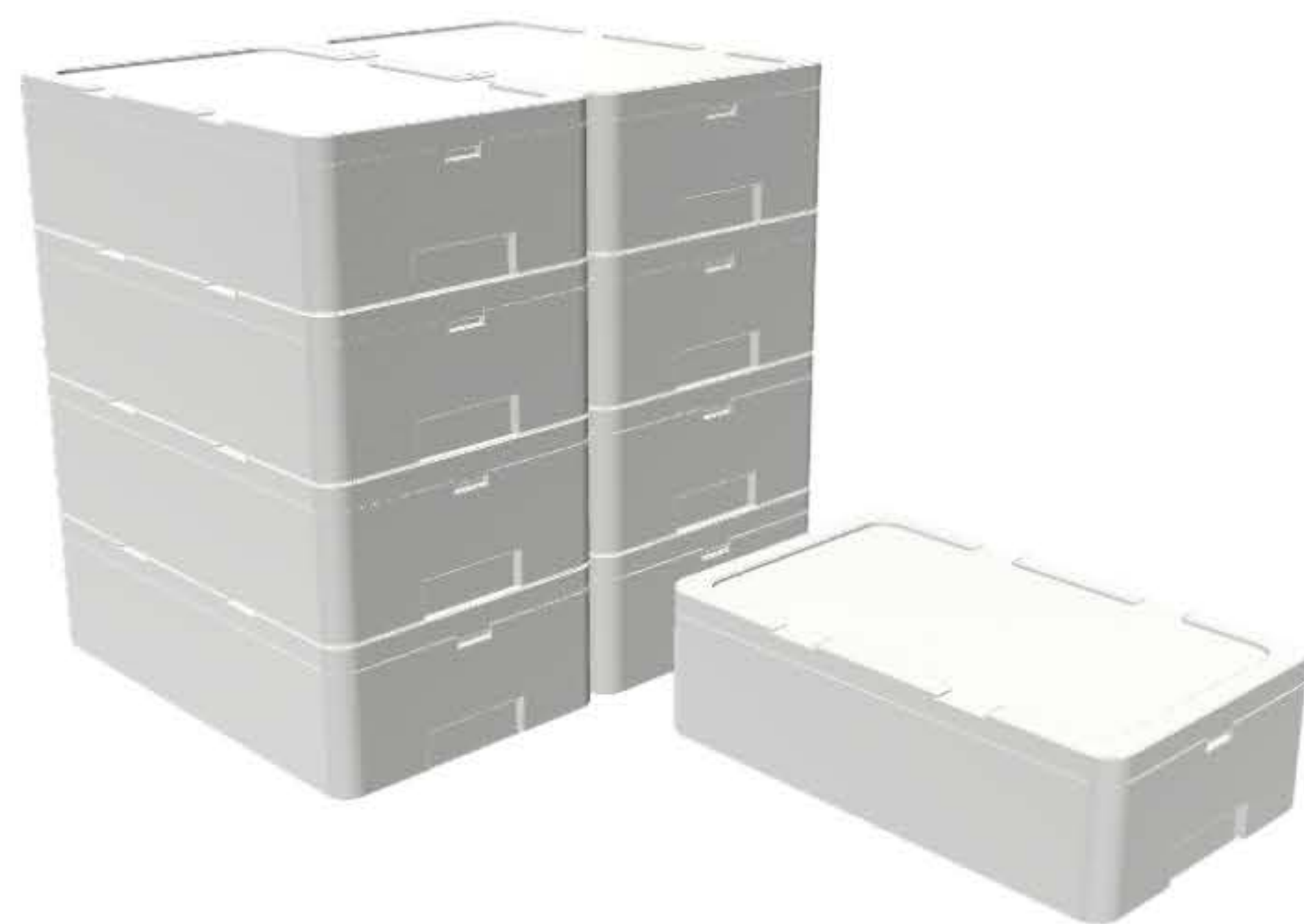


食用魚介類の自給率



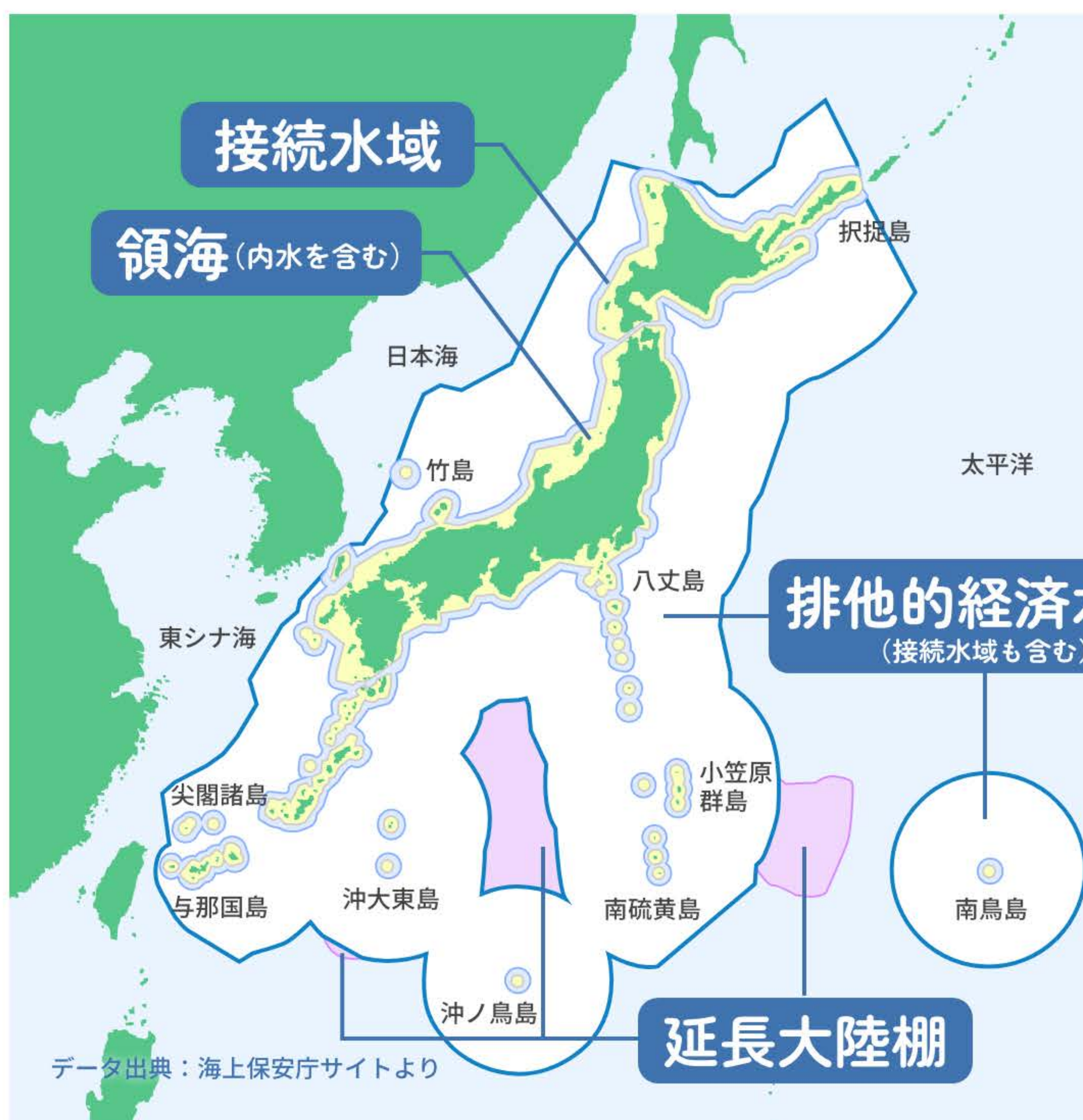
54%

水産物の輸出額



3,609 億円

出典：令和6年度 水産白書概要



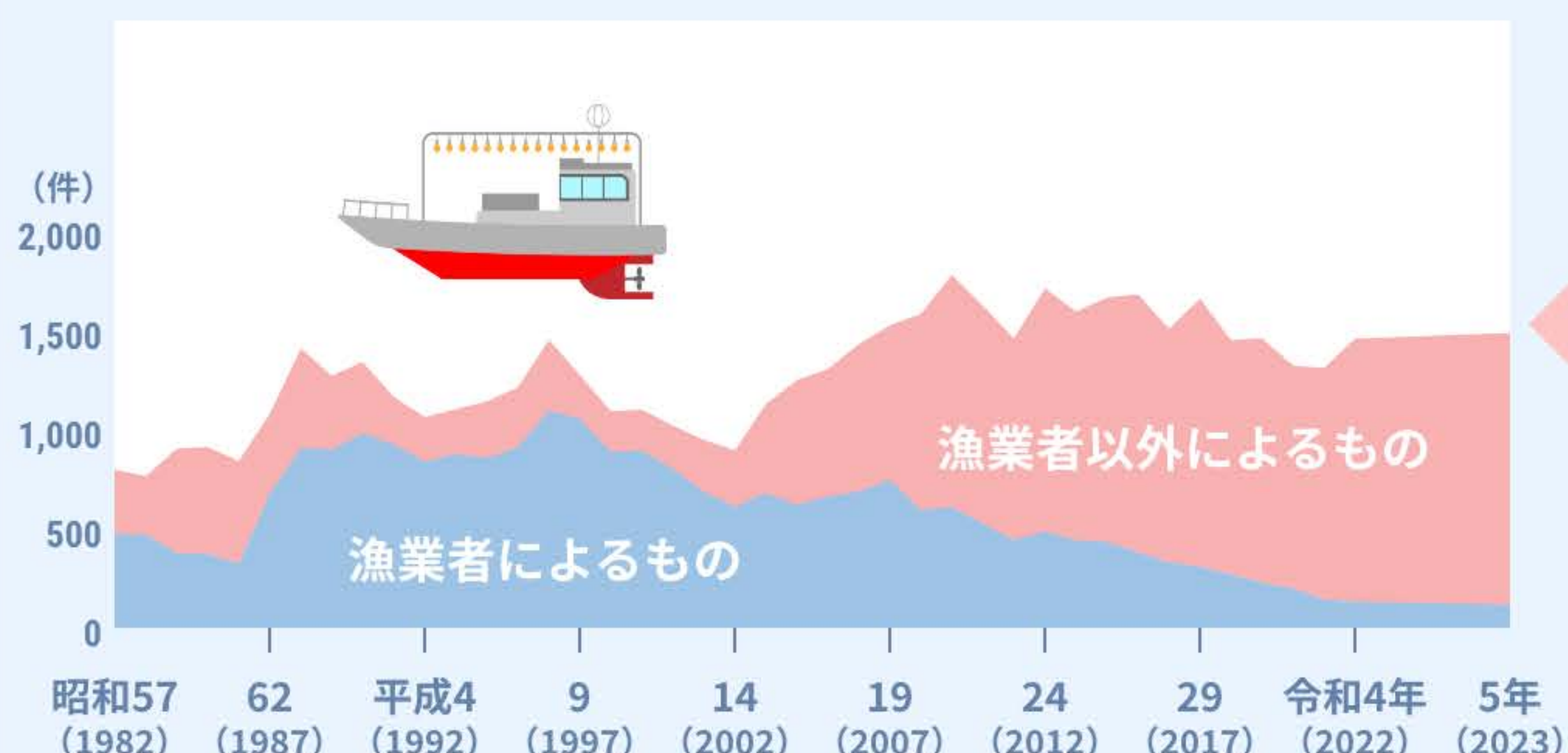
日本の領海と排他的経済水域 (EEZ)

日本の領海と排他的経済水域 (EEZ) を合わせた面積は、国土の約12倍になります。排他的経済水域とは、原則として領海の基線からその外側約370キロメートルの線までの海域のうち領海を除いた水域を指します。

取締実績 密漁の現状

近年、外国漁船の違法操業が悪質化・巧妙化・広域化しているため、水産庁では取締体制を強化しています。密漁の現状や取締実績を見てみましょう。

日本の海面における密漁の検挙件数の推移



日本の海面における
密漁の検挙件数

1,653件 令和5年

漁業者によるもの125件、漁業者以外によるものが1,491件。

※令和5（2023）年の合計件数は、漁業者と漁業者以外によるもののほか、不詳および非漁業者の共謀の37件を含む

水産庁による
外国漁船違法設置漁具
押収件数

18件 令和6年

押収した違法設置漁具

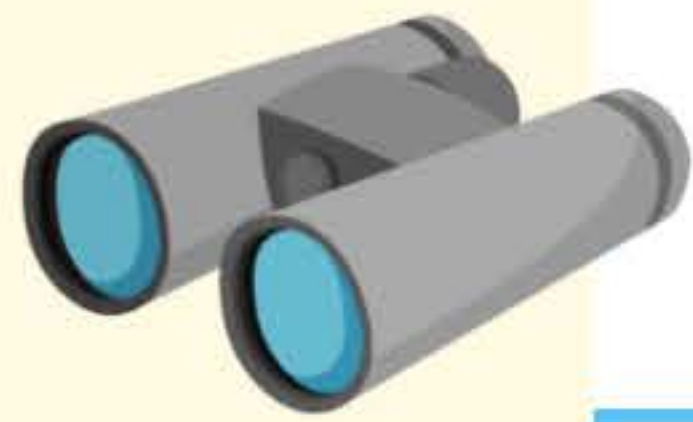


退去警告件数

78件 令和6年

好漁場である「大和堆（やまとたい）」では海上保安庁巡視船と連携し、放水などの処置により、外国漁船を日本の水域から退去させています。

＼ 取締りや調査を担う ／



水産庁の船と航空機



水産庁は、漁業調査船、漁業取締船、取締航空機を全国に展開し、水産資源を適切に管理し持続的に利用するための活動を行っています。漁業取締船は、24時間体制で取締活動に従事しています。



開洋丸

01

漁業調査船

近海から遠洋までの広い海域において、各種調査機器と大型表中層トロール網などにより、水生生物の高精度な資源調査及び海洋環境調査などの高度な調査研究を実施しています。

02

漁業取締船 (官船)

漁業取締船は、日本の排他的経済水域や周辺水域において、違法操業を行う外国漁船などの指導・取締りを行うことを目的にしています。電光表示装置や監視カメラ付探照灯、取締艇などを備え、常に漁場で監視の目を光らせています。



照洋丸

つるぎざき



03

漁業取締船 (用船)

民間船を借り上げ、漁業監督官が乗船して取締りを実施する漁業取締船です。国が所有する官船のほか、こうした漁業取締用船は、全国で37隻あり、共同して漁業取締りにあたっています。

04 取締航空機

民間の航空機を借り上げ、搭乗員とともに漁業監督官が乗機して空から取締りを実施しています。航空機では、短時間で広域の漁場を監視でき、違法操業を行っている漁船の証拠収集を迅速かつ広範囲に行うことができます。



セスナ208

密漁者が狙う魚たち

日本の周辺にはさまざまな漁場があり、多くの水産資源が生息しています。水産庁はこれら資源がルールに則って利用されることを目指しています。





知らずに密漁とならないためには

密漁は水産資源に深刻な影響を与えるのみならず、関係漁業者の資源の保全と管理のための努力を損ねる行為です。アサリ・サザエ・ワカメ・イセエビ・タコなど、一般の人が漁業権の対象となっている水産動植物を勝手に捕ると、「漁業権」の侵害となり、「密漁」になります。釣りや潮干狩りなどで水産動植物を採捕する際は、都道府県調整規則など地域のルールを確認するとともに、禁止事項が書かれた看板などに、注意を払ってください。



今週のまとめ

近年、悪質な密漁が問題になっています。日本の水産資源を持続的に利用するためには、定められた操業ルールを守らせ、密漁を阻止することが必要です。全国に配備されている漁業取締船は、重要な任務を遂行しています。